

# 休業協定書（記入例）

(株)厚生労働と労働者代表 安定 太郎とは、休業の実施に関し下記のとおり協定する。

## 記

### 1. 休業の時期

休業は令和2年2月1日から令和2年2月29日までの間において、これらの日を含め、20日間実施する。

### 2. 休業の対象者

- 対象となる部門等 全従業員を対象とする。
- 休業日の休業人数は概ね 10人とする。
- 休業は出来る限り輪番で行うものとする。

### 3. 休業手当の支払い基準

休業日に、次の基準により算定した額の手当を支払うものとする。

#### (1) 1日当たりの額の算定方法

- 月ごとに支払う賃金 月額÷所定労働日数
- 日ごとに支払う賃金 その額
- 時間ごとに支払う賃金 時間額×所定労働時間数

- 対象となる賃金は、基本給、職務手当、資格手当、管理職手当、家族手当、住宅手当、通勤手当及び精皆勤手当とし、基本給は 100%、基本給以外は 100%支給するものとする。

### 4. 雑則

この協定は令和2年2月1日に発行し、令和2年2月29日に失効する。

令和2年1月31日

事業所名称 (株)厚生労働

事業主氏名 厚生 一郎 印

労働者代表

氏 名 安定 太郎 印